

君津市図書館個別施設計画

令和3年3月

君津市教育委員会

目 次

第 1 章 君津市図書館個別施設計画の背景及び目的等	1
1 背景及び目的	1
2 計画期間.....	1
3 対象施設.....	2
第 2 章 君津市図書館の現状と目指すべき姿	3
1 設置目的・利用状況の実態	3
2 利用状況の実態を踏まえた目指すべき姿.....	5
第 3 章 中央図書館の状況	6
1 老朽化の実態	6
2 老朽化状況の実態を踏まえた課題	8
第 4 章 対策の優先順位の考え方.....	9
1 対策の優先順位の考え方.....	9
2 対策の優先順位.....	9
3 対策周期の設定.....	10
第 5 章 君津市図書館の今後の基本方針.....	12
1 公共施設の今後の考え方.....	12
2 機能・施設の方向性.....	13
3 改修の方針	16
第 6 章 中央図書館の事業化の見込み	17
1 事業化の見込み	17
第 7 章 個別施設計画の推進.....	18
1 推進体制等	18

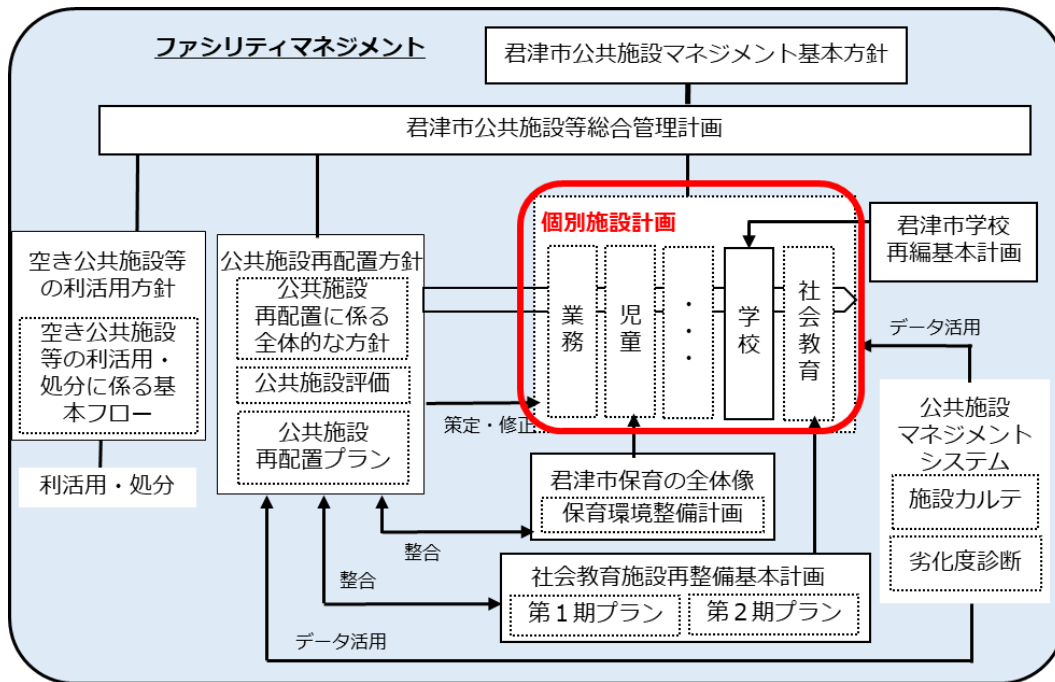
第1章 君津市図書館個別施設計画の背景及び目的等

1 背景及び目的

個別施設計画は、君津市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、劣化度診断調査によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や事業見込みを定めるものであり、国のインフラ長寿命化基本計画（平成25年11月策定）に準じ、策定する計画となる。

個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、戦略的な維持管理・更新等を行い、「質」、「量」、「財政負担」の最適化を図ることにより、需要に合った、ムダのない、持続可能な公共施設の管理を目指す。

図表1 個別施設計画の位置づけ



2 計画期間

計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせ、計画策定から令和28年度までとする。

ただし、社会情勢の変化、地域の人口構成やニーズの変化、事業の進捗状況に対応するため、原則5年を目安に見直しを行うこととし、君津市総合計画（以下「総合計画」という。）及び公共施設再配置方針等と整合、連携を図るため、必要に応じて適宜内容の見直しを行う。

3 対象施設

計画の対象施設は、以下の施設とする。

整理 番号	施設名	所在地	管理運営形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
134	中央図書館	久保 2-13-3	直営	3,605.59	4,896.21

※分室（市民体育館、周南、小糸、清和、小櫃、上総）については、各施設の一室を使用しているため、ハード面はその施設毎の計画の対象とする。

第2章 君津市図書館の現状と目指すべき姿

1 設置目的・利用状況の実態

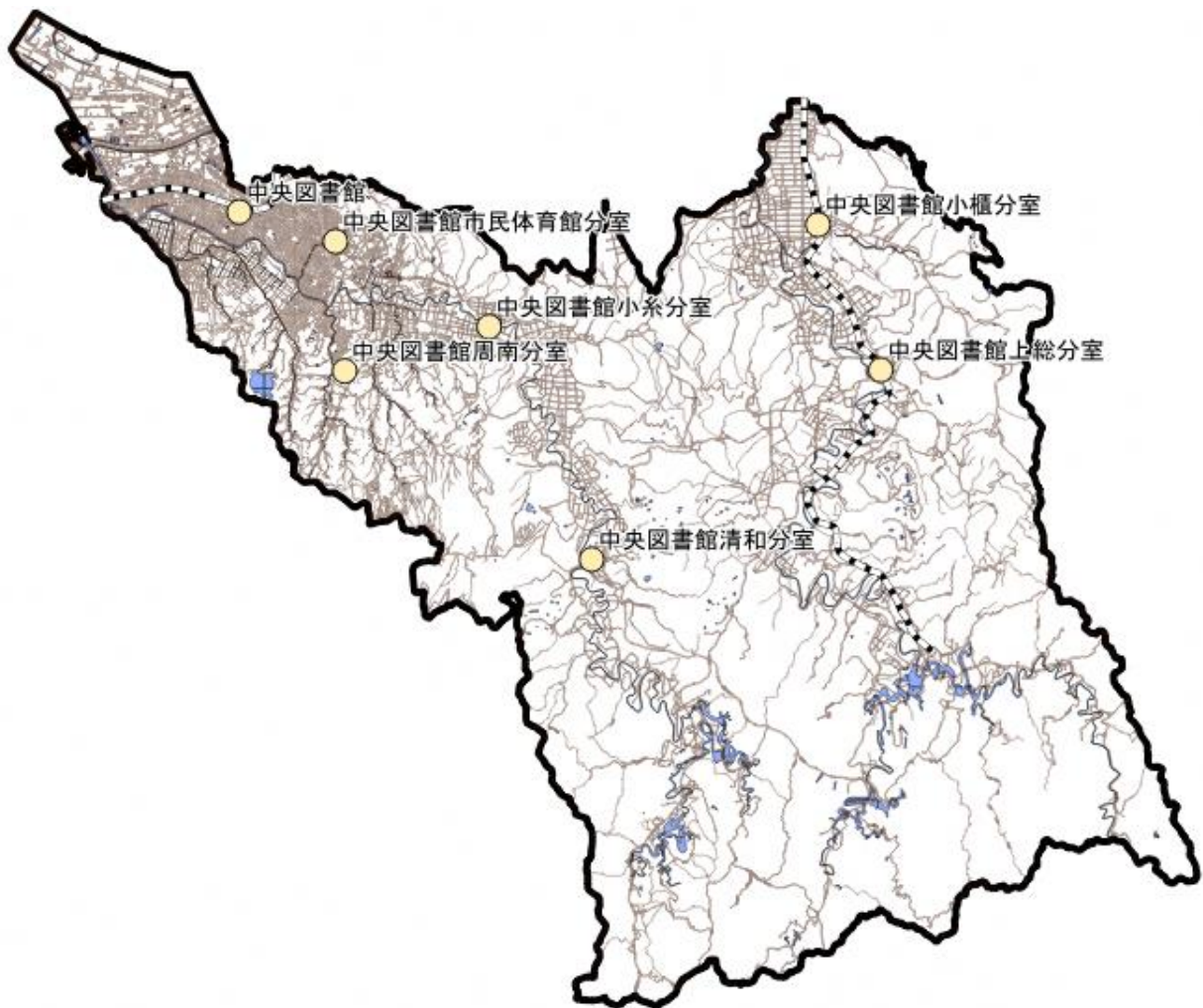
(1) 設置目的

図書館は、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

(2) 関係法令、条例等

- ・ 図書館法
- ・ 君津市図書館条例

(3) 配置状況



(4) 利用状況

利用者数は、インターネットや電子書籍の普及、読書離れ等の影響により、どの施設も減少傾向にある。今後も人口減少に伴い、利用者の減少が想定される。

図表2 君津市図書館の利用者数推移

整理 番号	施設名	利用者数 (人)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	平均 利用者数 (人)
		H26	H27	H28	H29	H30	
134	中央図書館	220,562	188,440	175,773	170,905	167,317	184,599
135	中央図書館 市民体育館分室	5,229	5,044	4,974	3,988	3,293	4,505
136	中央図書館周南分室	881	708	680	571	537	675
137	中央図書館小糸分室	1,056	870	623	650	630	765
138	中央図書館清和分室	468	300	252	182	215	283
139	中央図書館小櫃分室	881	812	795	849	676	802
140	中央図書館上総分室	3,318	3,377	3,244	2,909	2,767	3,123
合計		232,395	199,551	186,341	180,054	175,435	

(5) 中央図書館のコスト

コストは、人件費や施設の維持に係る委託料、使用料及び賃借料など事業の経費を含む。図書館の運営を維持するための建物の管理や資料費、人件費等のコストは毎年多くの支出がある。建物については建設から18年経過しており、維持補修については今後さらに多くの支出が見込まれる。

図表3 施設関連経費の推移

単位:円

年度	光熱水費	電話代	委託料	その他 物件費	維持補修費	合計
H30	9,301,111	241,587	11,536,240	70,824,481	1,000,792	92,904,211
H29	8,296,244	255,824	11,491,200	70,127,423	1,363,025	91,533,716
H28	7,783,412	246,166	8,375,940	77,645,851	1,715,598	95,766,967
H27	8,904,793	253,893	8,591,832	74,383,090	1,146,254	93,279,862
H26	10,008,602	272,111	8,575,200	83,772,405	1,206,573	103,834,891
平均	8,858,833	253,917	9,714,083	75,350,650	1,286,449	

2 利用状況の実態を踏まえた目指すべき姿

施設間で利用者数にはバラツキがあり、利用者は市街地に集中し、利用者数の高い施設と低い施設との差が大きい。しかし、図書館は図書館資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため設置されており、地域への読書環境の提供など身近なサービスを展開するため市街地以外にも必要である。今後、図書館は「君津市社会教育施設の再整備基本計画（以下「再整備基本計画」という。）」に沿って、維持・更新等の基本的な計画、運営を行う。

中央図書館は機能面では図書館サービスの統括館、市民の知の拠点として生涯学習を支えるとともに、幅広い分野の資料・情報提供、レファレンスサービスや、資料情報の活用による学校支援事業や暮らしの課題解決、ビジネス支援など社会ニーズに沿った事業の企画運営、アーカイブ作成、県内図書館との連携などの役割を担う。

施設面においては快適で安心、安全に施設を利用できるように維持管理し、利用者が使用しやすい施設の推進に努める。また、空調設備や照明設備等の改修の際には、地球温暖化等の環境問題に対応するため、省エネ対応などの環境負荷やランニングコストを低減した設備整備の推進に努める。

6つの分室については地域資料を充実させた「分室」と、気軽に利用できる地域密着型の「図書サービスコーナー」に再編し、公民館等との複合配置とする。

第3章 中央図書館の状況

1 老朽化の実態

(1) 劣化度診断調査の方法

劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ及び電気設備・機械設備は、部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA・B・C・Dの4段階で評価を行った。

【目視による評価（屋根・屋上、外壁）】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化がみられるが、安全上、機能上、問題なし
C	広範囲に劣化がみられ、安全上、機能上、低下の兆しあり
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上、早急な対応が必要

【経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）】

評価	基準
A	新築後又は改修後10年未満
B	新築後又は改修後10年以上20年未満
C	新築後又は改修後20年以上40年未満
D	新築後又は改修後40年以上

(2) 劣化度診断調査結果

評価結果及び総合劣化度（※）は以下のとおり。

図表4 中央図書館の老朽化状況

整理番号	施設名	建物名	総合劣化度	築後年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備
134	中央図書館	図書館	56.47	18	C	D	B	C	D
		駐輪場	86.67	18	C	D			

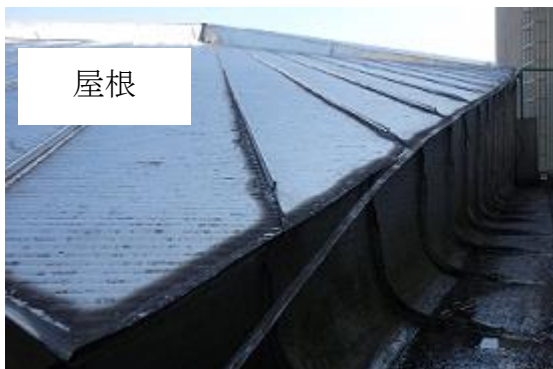
※各部位ごとのA・B・C・Dを評価

A：10点 B：20点 C：30点 D：50点

ただし、ひとつの部位の中で部材等によって、評価結果が複数ある場合は、そのうちのひとつを評価結果として表示している。

※総合劣化度＝劣化度の合計点／劣化度の最大値×100

○写真（中央図書館）



本計画の対象である劣化度診断調査の結果は、外壁、フェンス、屋根に損傷が多くみられた。

2 老朽化状況の実態を踏まえた課題

中央図書館は今後、外壁や屋根の補修、空調設備の更新、照明設備のLED化などが必要になってくる。また、時代とともに施設に要求される性能は高まることから、中規模、大規模改修や建替え時には効果的に施設水準の向上を図っていく。

加えて、イニシャルコストだけでなく、導入後の管理面も含め、ライフサイクルコストを考慮し、環境性能や利用者の利便性を高めながら施設整備の予防保全を行い長寿命化を図る。

第4章 対策の優先順位の考え方

1 対策の優先順位の考え方

公共施設を計画的に維持管理していくためには、適切な対策を実施する必要がある。

しかし、本市の財政状況を考慮すると、すべてに対応できる財政的な余力はなく、一定程度の判断基準を設定し、優先すべき対策の検討や決定を行う必要がある。そのための判断基準として、公共施設の安全性、機能性、経済性、社会性の他、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断を行う。

ただし、すでに利用されている公共施設において、安全性が損なわれている施設や機能性が低下している施設は、優先的に対策を実施する。

【対策の優先順位の考え方】

視点	判断内容
安全性	災害時や現状のまま放置しておく利用者に対して、直接又は間接に、人的及び物理的被害を及ぼす恐れがあるもの (例：消防設備の不備、部材等の落下)
	施設及び敷地において、悪影響を及ぼす恐れがあるもの (例：機器故障による異音)
	改修により施設の長寿命化・耐震化・機能改善が見込まれるもの (例：屋根防水の改修、外壁塗装、亀裂補修等、躯体の構造的強度の低下防止のための改修)
機能性	設置当初の要求事項が満たせなくなったもの (例：漏水・雨漏り、設備機器の故障等による停止)
経済性	予防保全によるライフサイクルコストの低減が見込まれるもの (例：早期対応により、損害の拡大・費用増大を防止できるもの)
社会性	住民・利用者や社会のニーズの変化により、利用者満足度を満たせなくなったもの (例：LEDへの交換、バリアフリー、省エネルギー化等)

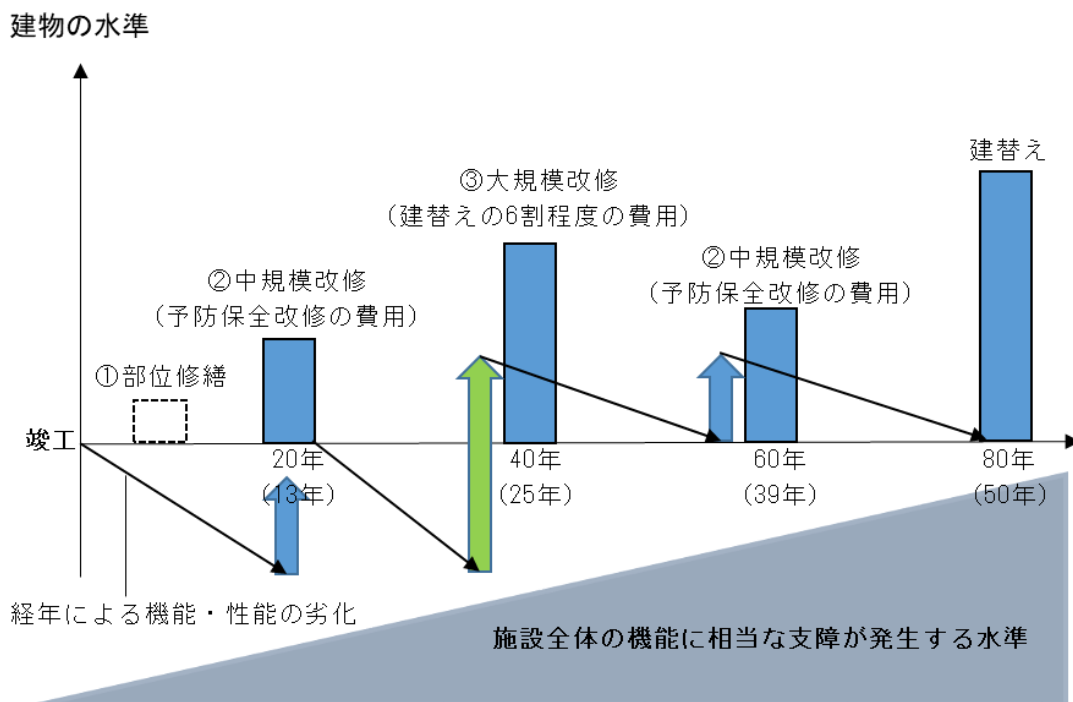
2 対策の優先順位

劣化度診断調査の結果、総合劣化度が 60.00 以上で、かつ施設を継続する必要性が高い施設は、大規模改修・建替え等にかかる費用を踏まえ、建物として保有する必要性を検討した上で、大規模改修や建替え等を早期に実施する。

3 対策周期の設定

予防保全の観点から、施設の長寿命化を図っていくために必要となる定期的な対策周期を設定する。なお、主な対策周期のイメージと各構造の具体的な対策周期は、以下のとおり。

【目標使用年数80年の対策周期イメージ】



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）を参考に作成

① 部位修繕	劣化度診断調査の結果、C評価は10年以内、D評価は5年以内に部位別の修繕を行うことを検討する。 ただし、大規模改修や建替え等の前後10年に重なる場合は、部位修繕を含めて実施する。
② 中規模改修	竣工後20年（木造13年）と60年（木造39年）目を目途に実施する改修で、屋上・屋根や外壁改修、設備機器の入替等を行う。 主に建物の機能回復を目的とする。
③ 大規模（長寿命化）改修	竣工後40年（木造25年）目を目途に実施する改修で、中規模改修の項目に加えて、給排水管の入替、空調ダクトの入替、躯体の中性化対策等を行う。 主に建物を現状の社会的要求水準まで高めること、以後40年間の使用に耐えうるものとする。

【公共施設の目標使用年数（構造別）】

構造	目標使用年数				大規模改修		中規模改修
	事後保全型		予防保全型		事後	予防	
	旧耐震	新耐震	旧耐震	新耐震			
鉄筋コンクリート造、鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック造	50年	60年	70年	80年	30年	40年	20年
木造、軽量鉄骨造、プレハブ造	40年		50年		20年	25年	13年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（一般社団法人日本建築学会）

第5章 君津市図書館の今後の基本方針

1 公共施設の今後の考え方

公共施設の方向性を以下のように定義し、各施設の方向性を示します。

用語	説明
機能の方向性	
継 続	公共施設が持つ機能を継続します。
集約化	公共施設が持つ機能が同じ場合、機能を集約化し、現在のニーズに合った機能規模に最適化します。
統 合	目的が異なる公共施設が持つ機能が類似している場合、機能を統合し、現在のニーズに合った機能規模に最適化します。
廃 止	公共施設が持つ機能を廃止します。
民営化	民間の活力を活かし、指定管理者や民営化をします。
施設の方向性	
除 却	機能の廃止等に伴い、不要となった施設を取り壊します。
売 却	機能の廃止等に伴い、不要となった施設を売払います。
改 修	施設の長寿命化を目的とした中規模改修や大規模改修を行います。
建替え	老朽化した施設を取り壊し、建て替えます。
譲 渡	施設を無償で譲渡します。
転 用	施設の用途を異なる用途に変更し、機能に合わせた改修を行い、利用します。
複合化	異なる機能を持つ施設を1つの施設にまとめる改修を行い、効率や利便性を向上させます。
広域化	近隣の地方公共団体と施設を共同設置や相互利用することで、施設の整備、維持管理費などの費用を軽減します。

2 機能・施設の方向性

利用状況や総合劣化度を踏まえ、今後は以下のとおり実施する。

整理 番号	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建 築 年 度	使 用 年 数	耐 用 年 数	耐震		利用 状況 (人)	総合 劣化度	機能の 方向性	施設の 方向性	
							診 断	補 強					
134	中央 図書館	4,896.21	鉄骨鉄 筋コンク リート造一部 鉄骨造	H14	18	50	新 耐 震	不 要	184,599	71.60	継 続	改 修	
135	中央 図書館 市民体育 館分室	220.00	市民体育館の一室を使用							4,505	—	継 続	内みのわ 運動公園 に準ずる
136	中央 図書館 周南分室	32.00	周南公民館の一室を使用							675	—	継 続	公民館に 準ずる
137	中央 図書館 小糸分室	48.00	小糸公民館の一室を使用							765	—	継 続	公民館に 準ずる
138	中央 図書館 清和分室	36.00	清和公民館の一室を使用							283	—	継 続	公民館に 準ずる
139	中央 図書館 小櫃分室	41.00	小櫃公民館の一室を使用							802	—	継 続	公民館に 準ずる
140	中央 図書館 上総分室	99.00	上総地域交流センター (上総公民館)の一室を使用							3,123	—	継 続	上総地域 交流セン ターに準 ずる

※構造は、代表建物の建物構造。

※建築年度、使用年数及び法定耐用年数は、代表建物の年数。

※利用状況は、5年間の平均利用者数。

※総合劣化度は、建物ごとの総合劣化度の平均。

① 中央図書館の方向性

「総合管理計画」、「再整備基本計画」に沿って、今後の維持・更新等の基本的な計画、運営を行う。

君津市公共施設等総合管理計画における図書館施設の基本方針

- 中央図書館については、空調施設の劣化が進行しているため、早期に更新・改修に努めます。また、需要を考慮し、余剰スペースの活用や運営形態の見直しを実施し、利用者の利便性の向上を図ります。
- 移動図書館の巡回箇所と分室の適切な配置による市内全域へのサービスの提供を図ります。

君津市社会教育施設の再整備基本計画における図書館施設の取組

知と情報のステーションとしての図書館サービス網の再構築

- 図書館サービス機能の充実化
暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ「充実した図書館サービス」と「身近な図書館サービス」を両立させ、機能の充実化を図ります。
- きめ細かく行き届く図書館サービス網の再構築
ネットワークを活かした「ゾーン」による機能展開で、広い市域できめ細かく行き届く図書館サービス充実させます。
- 図書館サービスの統括館として、幅広い分野の資料・情報提供、レファレンスサービスや、資料情報の活用による学校支援事業や暮らしの課題解決、ビジネス支援など社会ニーズに沿った事業の企画運営、アーカイブ作成、県内図書館との連携などの役割を担う。
- 移動図書館ひまわり号は新刊書や児童書等を備え、分室、図書サービスコーナー、学校、保育園等の施設を巡回し、図書館サービスの動脈の役割を果たす。



中央図書館の方向性

- 多種多様な図書館サービスを提供し、利用者の利便性の向上を図る。
- 施設の老朽化対策や機能強化を図り、安心・安全な環境の整備を推進する。
- 事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化及び財政負担の平準化を図る。

② 分室の方向性

6つの分室については地域資料を充実させた「分室」と、気軽に利用できる地域密着型の「図書サービスコーナー」に再編し、公民館等との複合配置とする。

また、複合施設であるため、市民体育館分室は内みのわ運動公園（市民体育館）に、各公民館分室は公民館に準ずる。

◇分室（2室）

- 広い市域で図書館サービスを効果的に展開する拠点として、新鮮な資料提供のほか、充実した資料収集、司書の巡回によるレファレンスサービスや地域の学校図書館との連携拠点などの役割を担う。

◇図書サービスコーナー（4箇所）

- 新鮮な資料提供、地域資料などを収集し、貸出・予約サービスなど住民の身近な図書館サービスの役割を担う。

3 改修の方針

図書館は図書館資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とし、地域への読書環境の提供など身近なサービスを展開する重要な役割を担っており、今後も長期にわたって継続していくことが適当と考えられることから、総合管理計画に基づき、中央図書館の長寿命化を図る。

目標とする使用年数は60年を標準とし、今後も安全に資産として活かすことを念頭に、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うとともに計画的な大規模改修を行うことで、減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数（鉄筋コンクリート造50年）を超えて延伸させることとする。

さらに、築50年前後を迎える時期を目途に、躯体等の健全性が確保できることを前提として、最大80年までの使用に向けた検討を行う。

なお、改修の判断にあたっては、日常及び定期の点検結果を基に、利用者の安全・衛生に関わる指摘事項について最優先に改善を図るとともに、必要な改修を実施する。

第6章 中央図書館の事業化の見込み

1 事業化の見込み

総合管理計画では、大規模改修、建替えの費用を推計したが、より精度を高めるため、本計画では、中規模改修、除却費なども計上するほか、構造や築年数によって各施設の目標使用年数等を考慮し、事業の見込みとする。

なお、この事業の見込みは、あくまでも現時点でのものであり、実際の対策費用とは異なる可能性があるため、今後の整備計画や本計画の見直しに合わせて精査していくこととする。

また、全体の期間は、令和3年度から総合管理計画の計画期間である令和28年度までとし、それを第1期から第3期までの3期に区分する。

整理番号	施設名	第1期 (~R12)	第2期 (~R20)	第3期 (~R28)
134	中央図書館	改修		改修
	概算(千円)	587,546		1,224,053

※実施スケジュールについては、施設の老朽度などのハード面の状況と、財政フレームに合わせた財政負担のバランスが重要となるため、一定の基準に基づいて、平準化する必要がある。

そのため、今後の詳細なスケジュールは、総合計画の中で、どの施設から整備を進めていくかを明確化することとし、具体的な整備計画として、実施の時期を総合計画に定めていく。

第7章 個別施設計画の推進

1 推進体制等

(1) 推進体制

個別施設計画（長寿命化計画）を継続的に運用していくため、中央図書館を中心にファシリティマネジメント部門や企画（まちづくり）部門、建設部門等と連携を図るとともに、総合計画に反映し、全庁的な体制により計画の推進を図る。

(2) フォローアップ

施設改修等の実施にあたっては、庁内の合意形成を図り、総合計画において事業化を進め、予算化する。

また、事業の進捗状況や施設の点検結果等を反映するなど、定期的なフォローアップを実施し、必要に応じて計画の見直しを図るものとする。

(3) 今後の課題

本市においては、昭和55年以前に建築した施設の割合が多く、改築となる建物が増加する予定であるが、近年、老朽化による施設の改築事業の実績がなく、予算化されていなかったため、改築事業の実施にあたっては予算の確保が大きな課題となる。

今後、老朽化した施設の更新は避けられないことから、中長期的な公共施設マネジメントについて全庁的な検討を行うとともに、継続的な維持管理を行う必要がある。